

県・市町村間行財政システム改革推進協議会 平成 26 年度の取組の概要

1 包括的権限移譲の仕組み（チャレンジ市町村制度）の充実

(1) 権限移譲「メニュー」等の更新

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）」の施行により指定都市に移譲される事務について、中核市等を条例による事務処理の特例制度による権限移譲の対象とするなど、県及び市町村の事務担当者による意見交換を行った上で、対象権限「リスト」に7事務を追加し、そのうち次の6事務を新たに「メニュー」に掲載した。その結果、「メニュー」掲載事務は、62事務となった。【第1回協議会】

新たにメニューに掲載した事務	根拠法令等	移譲対象
① 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定事務 等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	指定都市及び中核市
② 指定障害児通所支援事業者等の業務管理体制の報告の受理・命令	児童福祉法	中核市
③ 指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の報告の受理・命令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	中核市
④ 介護サービス事業者の業務管理体制の報告の受理・命令等	介護保険法	中核市
⑤ 商工会議所の定款変更の認可等	商工会議所法	市町村（指定都市を除く。）
⑥ 商工会・商工会議所等の基盤施設計画の認定	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	市町村（指定都市を除く。）

(2) 対象権限「リスト」のみに掲載している事務の対応の方向性の検討

対象権限「リスト」に掲載している事務のうち、平成26年度「メニュー」に掲載しなかった事務について、県事務所管課に権限移譲に係る考え方等を照会し、県事務所管課が「メニュー掲載は困難」と回答した13事務について、市町村への意見照会を行った上で、今後の対応の方向性を検討した。

その結果、9事務については引き続き「リスト」に掲載し、4事務を「リスト」から削除する方向で対応することとした。【第2回協議会】

2 市町村への県の関与等のあり方に関する検討結果のフォローアップ

平成25年度に実施した「市町村への県の関与等のあり方の見直し」に係る検討結果について、その後の検討内容の変更状況や実施状況等を把握するため、検討結果で「見直し困難・不要」とした5項目、及び「見直しを検討」とした項目のうち25年度中に見直しが実施されたものを除いた4項目の計9項目を対象に、フォロー

アップ調査を実施した。【第2回協議会】

3 部会の設置

(1) 財政部会の設置

市町村事業推進交付金について、中長期的な視点に立ち、さらなる事務の効率化や用途の弾力化を図るなどの見直しを行うため、県・市町村の実務担当者が参画し、協議を行う場として「財政部会」を設置した。【第2回協議会】

(2) 地方創生部会の設置

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略等」について、県と市町村が十分に意見交換や協議を行い、連携して策定・推進していくため、県・市町村の実務担当者が参画し、協議を行う場として「地方創生部会」を設置した。【第2回協議会】

(参考) 平成26年度協議会等の実施状況

時期	取組の内容
26年6月	○ 新規移譲検討対象事務に係る県・市町村事務担当者意見交換会の開催（6/9・6/11・6/13）
7月	○ 第1回協議会の開催（7/16） （協議事項等） <ul style="list-style-type: none">・ 権限移譲「メニュー」等の更新について・ 平成27年度権限移譲対象項目について
8月	○ 市町村への権限移譲に関する説明会（8/7） （説明事項等） <ul style="list-style-type: none">・ 平成27年度権限移譲対象事務について・ 平成27年度権限移譲に向けたスケジュール等について ○ 平成27年度権限移譲に向けた意向調査（8/7～9/5）
10月	○ 平成27年度新規移譲に係る事務処理の特例に関する条例の改正①
12月	○ 権限移譲希望事務等に関する調査の実施（12/8～1/7） ○ 平成27年度新規移譲に係る事務処理の特例に関する条例の改正②
27年1月	○ 第2回協議会の開催（1/28） （協議事項等） <ul style="list-style-type: none">・ 県から市町村への権限移譲に係る調査の結果について・ 市町村への県の関与等のあり方に関する検討結果のフォローアップについて・ 部会の設置について